

旧岩崎邸庭園マネジメントプラン

旧岩崎邸庭園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	12-3
I 旧岩崎邸庭園の基本的事項	12-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 旧岩崎邸庭園の開園概要	12-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 旧岩崎邸庭園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	12-8
2 取組方針	12-10
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	12-18
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
旧岩崎邸庭園の現況写真	
<資料編>	12-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 旧岩崎邸庭園に関する資料	



はじめに

「旧岩崎邸庭園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 旧岩崎邸庭園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第8・3・24号旧岩崎邸公園
- ・位置 台東区池之端一丁目地内、文京区湯島四丁目地内
- ・面積 2.07ha
- ・種別 特殊公園
- ・決定告示 (当初)平成13年2月28日 台東区告示第59号
(最終)平成21年11月30日 台東区告示第672号
文京区告示第141号

(2) 旧岩崎邸庭園の基本的な性格・役割

本園は区部北部に位置する都市計画公園である。旧岩崎家邸宅は、明治29年頃に三菱の創業者である岩崎家の本邸として、英国人建築家ジョサイア・コンドルの設計によって建てられた、同一敷地内に洋館（＝社交の場）、和館（＝生活の場）、を併設する明治期の典型的な大邸宅の遺構である。また、庭園も和洋の建物が併存する景観を調和させるために生み出された、明治期の典型的な「芝庭」であり、重要文化財である建造物とともに、その歴史的文化的価値を広く後世に伝える文化財庭園としての重要な役割を担っている。

本庭園は、3棟の建築が明治期に普及した庭園様式である「芝庭」に面して少しずつ位置をずらされながら配置されている姿が残されており、近代庭園上きわめて重要な遺構となっている。洋館は木造2階建、地下室付きで、全体をイギリスのルネッサンス様式として、17世紀初頭のジャコビアン様式を随所に取り入れている明治建築の代表作としてきわめて貴重なものである。撞球室（ビリヤード場）は、スイスコテージスタイルと称される山小屋風の建築であり、ここにもコンドル独自の設計が見られる。他方、大広間は近代和風建築の技術を示す貴重な遺構であり、吟味された資材や技術を駆使して建築されている。また、平成16年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都指定歴史的建造物等」に定められ、平成20年には、景観法により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に指定されている。

2 過去の取組の成果等

「旧岩崎邸庭園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

(1) 過去の取組の成果

- 貴重な文化財を後世に引継ぎ庭園の文化を世界に発信する都立公園
多言語パンフレットの作成、配布、無料Wi-Fiサービスの提供などを実施した。
- 東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立庭園
追加開園（約0.25ha）に向けて拡張区域の整備工事を進めた。
- 独自の魅力づくりに取り組む都立公園
岩崎家ゆかりの庭園の歴史紹介展を実施した。洋館建築120年を記念したシンポジウム、ボランティア協力による生花展示、撞球室を会場としたパネル展示を実施し

た。旧岩崎邸建築125年イベントにおいて、館内ガイドのミニ動画スポットを設け上映した。

○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立庭園

ガイドボランティアによる撞球室特別ガイドや職員による特別ガイドを実施した。

(2) 旧岩崎邸庭園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・庭園管理の技術・技能を継承し、文化財庭園としての価値を高める。
- ・文化財庭園の特色ある魅力を高め、サービス向上につなげる。
- ・江戸・東京を代表する都立庭園の歴史と文化を世界に発信する。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）（平成29年3月）
- ・旧岩崎邸庭園保存活用計画（平成19年7月）

Ⅱ 旧岩崎邸庭園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立旧岩崎邸庭園（きゅういわさきていていえん）
開園日	平成13年10月1日
開園面積	18,235.47㎡（令和4年9月1日現在）
公園種別	特殊公園（歴史）
入園料	一般400円、65歳以上200円 ※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料
所在地	台東区池之端一丁目
アクセス	東京メトロ千代田線「湯島」、東京メトロ銀座線「上野広小路」、都営地下鉄大江戸線「上野御徒町」、JR山手線・京浜東北線「御徒町」

(2) 主な公園施設

洋館、撞球室、和館、芝庭

2 利用状況等

(1) 利用概況

春期の花見シーズンや、正月開園時期、および秋（10月～11月）の利用が多い。当庭園の周辺には、上野恩賜公園などが位置しており、それらのイベント時にあわせて利用者が増加する傾向がある。特に上野恩賜公園から当庭園にくる利用者が多いのが特徴である。

(2) 利用者動向

・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計 (人)	50,202	39,901	152,329	173,477	192,750

・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人) 50,202	0	0	3,310	3,327	3,604	4,458
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	7,741	12,362	8,611	3,063	0	3,726

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間については臨時休園とした。

令和2年3月28日～令和2年5月31日

令和2年12月26日～令和3年6月3日

令和4年1月11日～令和4年3月21日

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

3 団体・約 120 名が、ガイド活動や普及活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「金唐紙を楽しむウィーク（金唐紙の展示）」「正月開園・催し（新年の願い事を掛けるウィッシングブースの設置、金唐紙と生花の展示）」などが行われた。

Ⅲ 旧岩崎邸庭園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体的な数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：東京2020大会をレガシーとして継承する都立庭園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するために東京2020大会に向けてユニバーサルデザイン化した施設について、適切な維持管理を行っていく。

また、大会の機運を高めるため実施してきたイベントについては、大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進する。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組、大会レガシーとしての取組

■目標2：貴重な文化財を後世に引継ぎ庭園の文化を世界に発信する都立庭園

【プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト】

多様な「和」の体験プログラムの提供、東京の日本庭園の連携による魅力の発信、外国語によるガイドなど案内機能の強化等により、東京を訪れる国内外の人々をはじめとする様々な来園者に対し、庭園の文化を発信していく。

また、より多くの方々に庭園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、作庭意図を踏まえた質の高い管理を行うとともに、庭園内施設の復元・修復に努める。

◎主な取組確認項目：“おもてなし”の取組、復元・修復等の取組

■目標3：安全・快適な公園づくりを行う都立庭園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等とともに、日常的な施設清掃や巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組、施設管理の取組

■目標 4：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立庭園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する庭園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標 5：独自の魅力づくりに取り組む都立庭園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

庭園の魅力を向上させ、利用促進につなげるため、国指定文化財として適切に保存・活用するとともに、人々が憩い、ビューポイントとなる風景等を創出し、庭園の価値を積極的に掘り起こし、庭園独自の魅力をアピールしていく。

また、より多くの方々に庭園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：魅力発掘の取組

■目標 6：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立庭園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立庭園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や庭園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに庭園の管理運営を進めていくとともに、管理所を庭園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、
情報受発信等の取組

2 取組方針

「東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）」（平成 29 年 3 月、東京都建設局公園緑地部）及び「旧岩崎邸庭園保存活用計画」（平成 19 年 7 月、東京都建設局公園緑地部）（以下、「保存活用計画」という。）に基づき、ゾーン別の基本方針を定めるとともに、各ゾーンの特徴をふまえた維持管理・運営管理、ならびに修復・復元に係る基本的な方針について、次のように定める。

（1）ゾーン別基本方針

「保存活用計画」を踏まえてゾーンを定め、目標に関する具体的記述をゾーン毎に行い、管理運営及び修復・復元の取組方針を定めるうえでの方向性を示す。

1：入口広場景観ゾーン：文化財庭園の導入部で、管理機能をあわせもつゾーン

文化財邸宅の格式ある導入部の景観を維持・保全し、当該景観を損なわない範囲で案内・管理機能、休息機能等の充実を図る。

2：洋館・芝生広場景観ゾーン：洋館、撞球室、和館と芝生広場が一体となった和洋折衷の庭園ゾーン

「保存活用計画」に基づき、建築群と庭園は宅地とともに明治期の建設当時の姿に修復、保存する。

＜ゾーン内の主な施設＞

- ・洋館、撞球室（どうきゅうしつ）
- ・和館
- ・庭園

J：樹林ゾーン（外周緩衝植栽のゾーン）

庭園外周の緩衝植栽は、隣接する景観ゾーンとの調和を図る。また、文化財に隣接する樹木は、倒木等により建造物に被害を及ぼすことがないように対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部

本庭園の外縁部で区画道路を介して民有地等に面する所では、見通しを確保し、民有地等に対して良好な景観の提供を図る。民有地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう留意する。

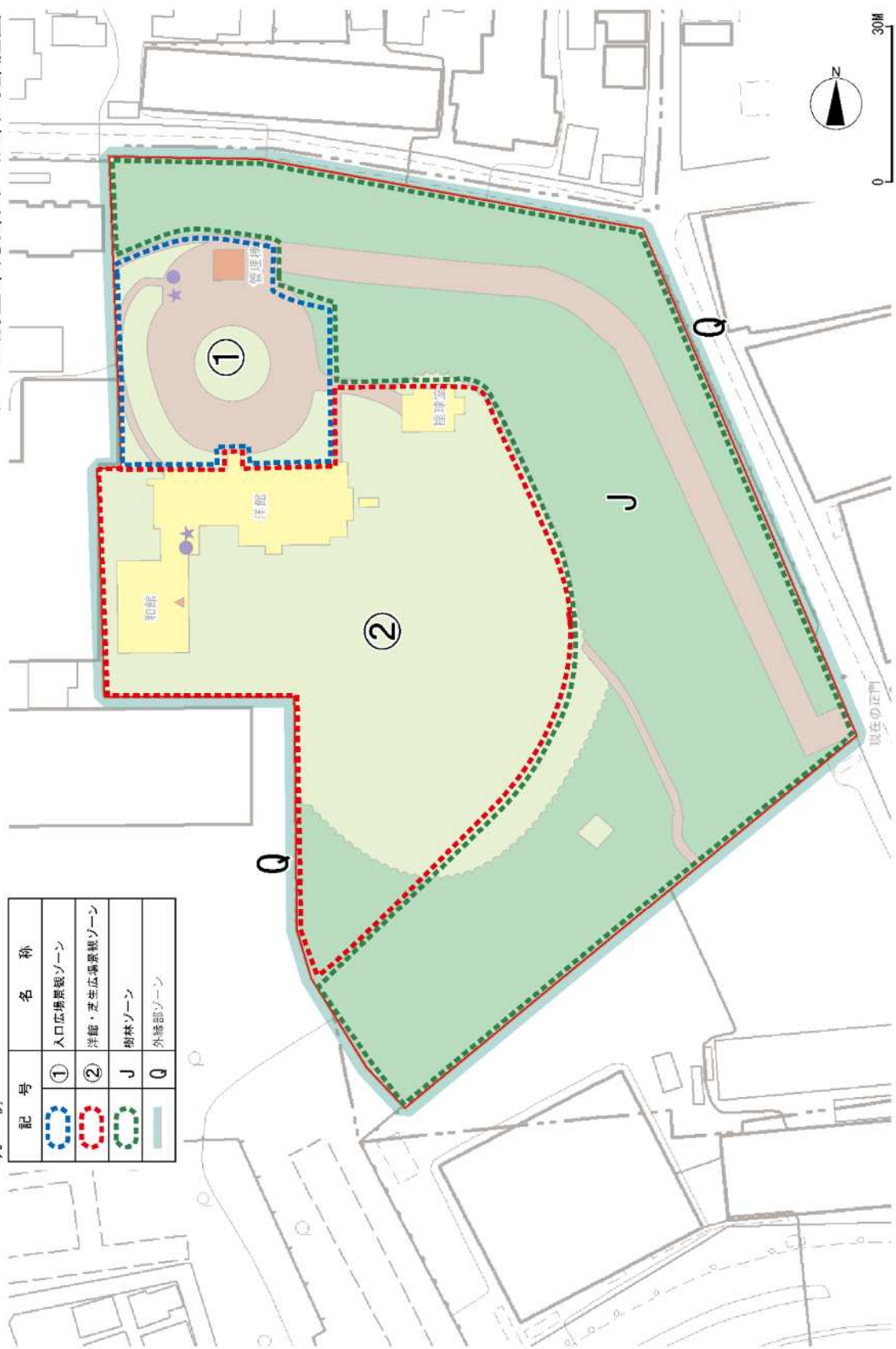
【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 旧岩崎邸庭園

凡 例	記号	名称
	①	入口広場景観ゾーン
	②	洋館・芝生広場景観ゾーン
	J	樹林ゾーン
	Q	外縁部ゾーン



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都編入/2500の地形図を使用して作成したものである。(簿部様式) 26冊付巻交第50号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①作庭意図の尊重

庭園のもつ特性を正確に把握し、各時代の作庭意図を尊重しつつ、「保存活用計画」に基づき、文化財庭園としての価値と内容を確保する。

- ・ジョサイア・コンドル設計の洋館はイギリスの初期ルネッサンス様式である「ジャコビアン様式」を基調としており、和館大広間は近代和風建築の技術を駆使し、撞球室はスイスコテージスタイルとなっている。これら3棟の建築が明治期に日本に普及した芝生庭園に配置され、近代建築史上のきわめて貴重な価値を有することを十分理解し、本庭園の維持管理を行う。
- ・洋館の金唐革紙の壁や、和館の障壁画などの内装の保存管理については、公開時間中も含めて細心の注意を払い、僅かな毀損もないように留意する。
- ・維持管理にあたっては、庭園のもつ静謐な空間を損なうことのないように、作業等について格段の配慮をする。

②外周部の景観の維持

庭園の外壁や石垣、大径木の樹林などは、東京の風格あるまちの景観を形成しているため、庭園の外周部についても、周辺と調和のとれた維持管理を行う。

③文化財に対する意識と事前協議の徹底

庭園の持つ文化遺産としての本質的価値を把握し、文化財保護法に従って庭園の価値を保存管理する。なお、年度当初に所在地の文化財担当課(教育委員会事務局等)と当該年度の維持管理及び修繕、補修、改修について事前協議を行い、文化財保護法第125条に基づく現状変更許可申請について調整する。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」

都立庭園において、日本の多様な伝統文化を体験できるプログラムを実施することなどにより、国内外からのお客様をおもてなしする取組を進める。

②東京の日本庭園の連携による魅力の発信

都内の官民それぞれの庭園が連携し、共通ガイドブックの作成や外国人観光客を対象とした庭園周遊ツアーの実施などを通して、庭園の魅力を広くアピールする。

③国内外からのお客様への案内機能の強化

ガイドボランティアによる案内の充実、ICTを活用したガイドサービスの導入などにより、庭園の案内機能の強化を図る。多言語表記によるホームページや解説資料、外国語によるガイドを充実させるなどの取組により、海外からの来園者へのサービスを向上させる。

④独自の魅力づくり

洋館や芝生庭園におけるコンサートや、建築物のライトアップ等による美しい景

観の演出など、本庭園ならではの独自の魅力づくりを進めていく。

⑤周辺施設や企業との連携

地元自治体や周辺施設、民間企業等との連携を強化することにより、庭園のプロモーションの積極的な展開、庭園をめぐるスタンプラリーの実施、ウエルカムチケットの活用など、新たな客層の獲得につながる魅力づくりや利用者サービスの向上を図っていく。

⑥利用者への周知による文化財の保全

旧岩崎邸は優れた技術が採用された貴重な住宅建築であり、洋館の金唐革紙の壁や和館の障壁画等の内装は貴重なものである。建物内部の鑑賞では、利用者への周知と協力により文化財を保全・継承していく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

(5) 改修・再整備の取組について

庭園の歴史的変遷や作庭意図を理解し、継続的かつ計画的に庭園内の各施設の修復を行う。時代によって変遷する来園者ニーズに対しては、文化財の保存と均衡を保ちながら可能な限り対応できるよう努力する。修復及び安全性や快適性を長期的に確保していくための改修等は「保存活用計画」に基づき実施し、修復、改修、再整備の対象となる施設の現況特性に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①施設の復元・修復

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、庭園内施設の修復及び庭園建築物の復元などを行う。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和 2 年 7 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：2,500㎡

台東区池之端一丁目、文京区湯島四丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

IV 図面・写真

現況平面図 旧岩崎邸庭園（令和3年4月1日時点）



周辺土地利用図（空中写真）

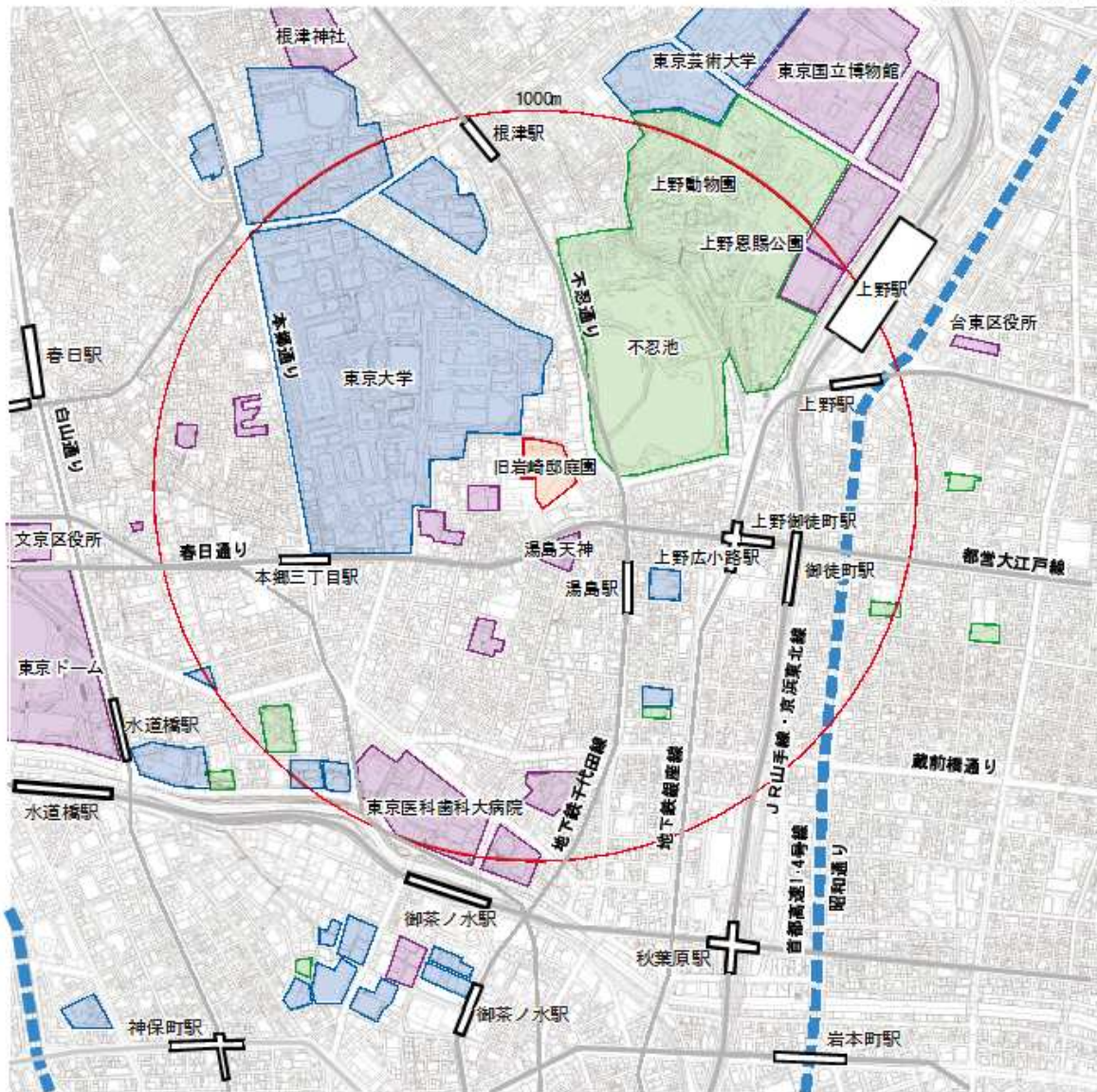
旧岩崎邸庭園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

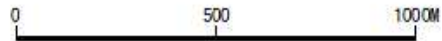
周辺土地利用図 (地図)

旧岩崎邸庭園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



①管理所周辺



⑤大食堂



②前庭袖塀



⑥1階ベランダ



③洋館玄関側ファサード



⑦サンルーム



④洋館芝庭側ファサード



⑧2階ベランダ



⑨2階客室の金唐草紙



⑫和館広間と庭



⑬和館次の間（売店）



⑩2階ベランダからの芝庭の眺め



⑭和館広間の庭



⑪和館の内庭



⑮撞球室

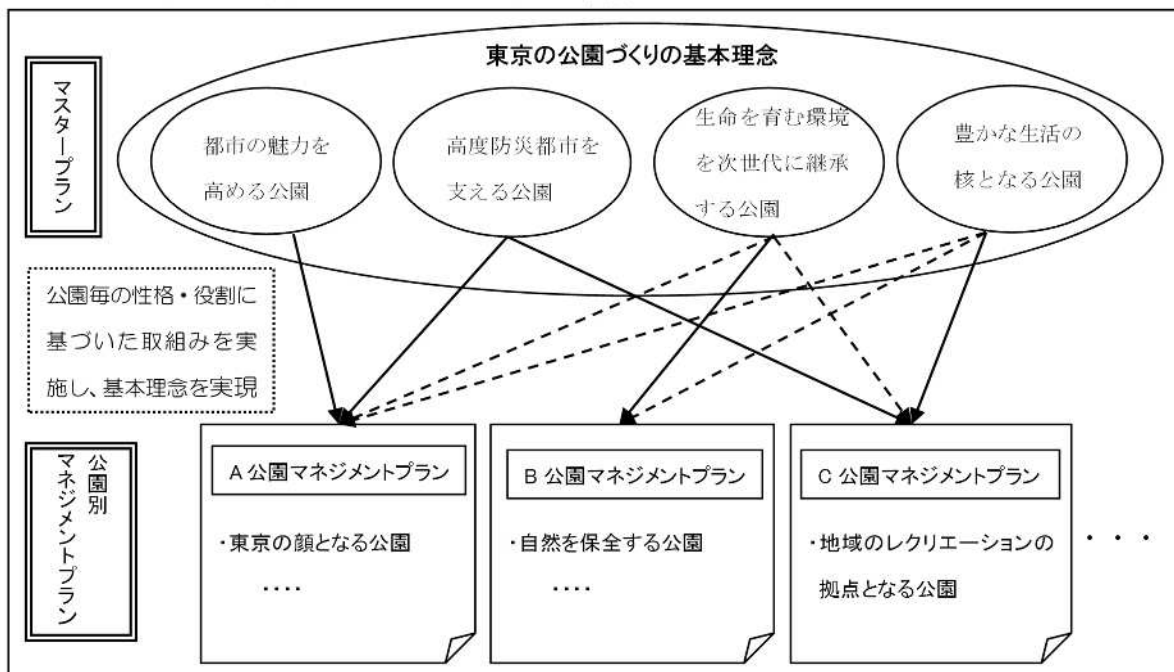


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、旧岩崎邸庭園が担うことになるプログラムには◎を、旧岩崎邸庭園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 旧岩崎邸庭園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念 魅力1を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピックをレガシーとした公園の整備	◎
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	◎
			快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」	◎
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信	◎
			国内外からのお客様への案内機能の強化	◎
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復	◎
			風格ある庭園景観の保全	◎
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度防災理念 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	◎
			環境負荷の少ない公園づくり	○
基本理念 継承を育む3公園環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
豊かな理念生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	◎
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

資料2 旧岩崎邸庭園に関する資料

(1) 庭園の沿革

昭和 22 年 1947 年	国有財産
昭和 36 年 1961 年	洋館と撞球室が重要文化財に指定
昭和 44 年 1969 年	和館大広間は洋館東脇にある袖塀とともに重要文化財に指定
平成 6 年 1994 年	文化庁所管
平成 11 年 1999 年	宅地、煉瓦塀を含めた敷地全体と実測図が重要文化財に指定
平成 13 年 2 月 2001 年	台東区告示第 59 号旧岩崎邸公園として都市計画決定（当初） 国有財産無償貸付契約を締結し、約 18,200 m ² の用地の貸付を 受ける。
平成 13 年 7 月 1 日 2001 年	18,235.47 m ² を開園
平成 13 年 10 月 2001 年	和館暫定開園
平成 13 年 11 月 2001 年	洋館を含め全面開園
平成 15 年 4 月 2003 年	文化財保護法により東京都建設局が管理者として指定される
平成 15 年 5 月 2003 年	
平成 16 年 2003 年	東京都景観条例により「特に景観上重要な都選定歴史的建造 物等」に選定された。
平成 16 年 3 月 2004 年	追加開園
平成 16 年 6 月 2004 年	岩崎邸庭園保存活用計画策定 決定後文化庁送付
平成 17 年 1 月 2005 年	公園協会理事長が防火管理者となる
平成 20 年 2008 年	東京都景観計画により景観重要公共施設（景観重要都市公園） に位置づけられる。

(2) 庭園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・平成 13 年 9 月に行った植物現況調査によると、対象区域に確認された高木は、針葉樹 6 種 17 本、落葉広葉樹 12 種 73 本、常緑広葉樹 20 種 313 本、特殊樹 1 種 20 本である。高木で最も本数が多い樹種は、モッコクの 160 本で、次いでモチノキの 52 本である。
- ・オドリコソウ、カントウタンポポの群生がある。

2) 社会的環境

- ・本庭園は、上野恩賜公園（不忍池）の南西側、台東区と文京区の区界に位置する。

- ・庭園周辺には、上野公園内の博物館、美術館に代表されるように、文化施設が集まっており、また、東京大学をはじめとする大学や短大が集中する文教地区でもある。
- ・東京メトロ千代田線の湯島駅から徒歩3分とアクセスに恵まれており、付近には、湯島天神等の歴史的施設がある。

(3) 園内のトピックス

①庭園

江戸期に越後高田藩・榊原氏、及び明治初期は舞鶴藩・牧野氏の屋敷であった岩崎邸の庭は、大名庭園の形式を一部踏襲していた。本邸建築時に池を埋めて芝を張り、庭石、灯籠、築山を設けたものである。建築様式と同時に和洋併置式とされ、「芝庭」をもつ近代造園の初期の形を残す。往時をしのぶ庭の様子は、江戸時代の石碑、広間前の手水鉢や庭石、モッコクの大木などに見ることができる。この和洋併置式の邸宅形式は、その後の日本の邸宅建築に大きな影響を与えた。

②洋館

英国人ジョサイア・コンドルにより、明治29年(1896)に完成した。完成当時の岩崎邸は、15,000坪の敷地に20棟以上の建物があった。現存する3棟のうちの1棟が、木造2階建て・地下室付きの洋館で、本格的なヨーロッパ式邸宅。近代日本住宅を代表する西洋木造建築である。17世紀のジャコビアン様式が随所にみられ、全体はイギリス・ルネッサンス様式。洋館南側は列柱の並ぶベランダで、1階列柱はトスカナ式、2階列柱はイオニア式の装備が特徴的である。米国・ペンシルヴァニアのカントリーハウスのイメージも取り入れられた。併置された和館との巧みなバランスは、世界の住宅史においても稀有の建築とされている。建物自体は、主に年1回の岩崎家の集まりや外国人や賓客を招いてのパーティーのみに使用された。1階部分に玄関・食堂・厨房・客室、地下には倉庫・機械室・通路が設けられていた。昭和22年(1947)に国有財産、最高裁判所司法研修所などとして使用(～昭和45年)。昭和36年、重要文化財に指定された。

③和館

洋館と結合された和館は、書院造りを基調にしている。完成当時は建坪550坪に及び、洋館を遥かにしのぐ規模を誇っていた。書院造りの大広間には、橋本雅邦の日本画などが残っている。広間を中心に、巧緻を極めた当時の純和風建築をかいま見ることができる。

④撞球室

コンドル設計の撞球室(ビリヤード場)は、洋館から少し離れた位置に別棟として建つ。ジャコビアン様式の洋館とは異なり、当時の日本では非常に珍しいスイスの山小屋風の造りとなっている。全体は木造建築で、校倉造り風の壁、刻みの入った柱、軒を深く差し出した大屋根など、木造ゴシックの流れをくむデザインである。洋館から地下道でつながっている。

(4) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	4	7	17	16	10
映画等の撮影	4	4	6	6	18
その他	0	0	4	3	3

2) 主な催し物（令和3年度実施分）

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ゴールデンウィークの催し	7～8月	4,470
	2	七夕飾り	7月	465
	3	金唐紙を楽しむウィーク	11～1月	13,843
	4	庭さんぽ（動画配信）	2月	—
	5	伝統技能見学会	12月	30
	6	正月開園・催し	1月	1,075
自主事業	1	旧岩崎邸建築125年記念事業	10～11月	11,769
	2	紅葉めぐりスタンプラリー	11月	475
	3	旧岩崎邸のハレの日（オンライン開催）	3月	—
都民協働	1	庭園管理作業ボランティア	11,12月	10

3) 主な活動団体（令和3年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
茅町コンドル会	ガイド活動	61
金唐紙友の会	金唐紙の普及・啓発活動（イベント等対応）	18
花ふじフラスクール	生花展示	40